

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月28日

【四半期会計期間】 第206期第2四半期(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社 大分銀行

【英訳名】 THE OITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 姫野 昌治

【本店の所在の場所】 大分県大分市府内町三丁目4番1号

【電話番号】 大分(097)534 1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 児玉 雅紀

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内)
株式会社 大分銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273 0051

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 永木 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社 大分銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番4号)
株式会社 大分銀行 福岡支店
(福岡市博多区中洲五丁目6番20号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	（自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日）	（自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日）
連結経常収益	百万円	30,388	29,667	29,036	61,649	58,769
連結経常利益	百万円	6,320	6,639	6,156	10,631	12,016
連結中間純利益	百万円	3,257	3,791	3,860		
連結当期純利益	百万円				5,179	6,013
連結中間包括利益	百万円		2,624	4,361		
連結包括利益	百万円					2,851
連結純資産額	百万円	133,397	139,892	142,829	137,791	138,895
連結総資産額	百万円	2,670,562	2,734,700	2,760,703	2,718,924	2,737,641
1株当たり純資産額	円	739.18	773.96	797.81	763.19	777.35
1株当たり中間純利益金額	円	22.19	22.11	22.82		
1株当たり当期純利益金額	円				32.56	35.27
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.74	4.85	4.89	4.81	4.79
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.18	11.86	12.68	11.49	12.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,513	13,821	72,235	36,521	40,506
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,532	13,123	72,867	54,518	38,143
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,165	524	450	19,649	1,752
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	37,033	37,725	37,070	37,567	38,164
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,869 [1,175]	1,884 [1,172]	1,982 [1,155]	1,835 [1,187]	1,885 [1,169]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成22年度及び平成23年度中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり当期（中間）純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（中間（期末）純資産の部合計 - 中間（期末）少数株主持分）を中間（期末）資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
7. 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
8. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第204期中	第205期中	第206期中	第204期	第205期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	25,445	24,915	24,535	51,818	49,248
経常利益	百万円	5,421	5,848	5,553	9,015	10,444
中間純利益	百万円	3,039	3,610	3,726		
当期純利益	百万円				4,815	5,649
資本金	百万円	19,598	19,598	19,598	19,598	19,598
発行済株式総数	千株	171,436	171,436	171,436	171,436	171,436
純資産額	百万円	123,722	129,348	131,435	127,682	127,858
総資産額	百万円	2,649,658	2,715,951	2,741,577	2,697,844	2,719,288
預金残高	百万円	2,294,405	2,351,078	2,377,652	2,346,688	2,379,224
貸出金残高	百万円	1,658,020	1,695,533	1,670,870	1,666,432	1,686,388
有価証券残高	百万円	779,558	836,506	924,152	823,276	852,493
1株当たり中間純利益金額	円	20.71	21.06	22.03		
1株当たり当期純利益金額	円				30.28	33.13
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.66	4.76	4.79	4.73	4.70
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.68	11.28	11.98	10.94	11.48
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,658 [1,015]	1,674 [1,009]	1,731 [996]	1,623 [1,026]	1,649 [1,008]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 第205期及び第206期中の1株当たり当期(中間)純利益金額の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表及び中間貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
5. 第206期中の1株当たり配当額は、平成23年11月11日開催の取締役会で決議し、平成23年12月9日が配当の効力発生日となります。
6. 自己資本比率は、中間(期末)純資産の部合計を中間(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
8. 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループ各社は大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

(1) 業績の状況

・金融経済環境

平成23年度上半期の国内経済は、4 - 6月期の実質国内総生産（GDP）が年率 2.1%と3・四半期連続でマイナス成長となりました。3月11日に発生した東日本大震災により、サプライチェーンの寸断や消費自粛といった影響がみられ、生産活動や輸出活動が低下し、個人消費も停滞しました。その後、サプライチェーンの復旧により、生産活動は概ね震災前の水準に戻るなど上向きの動きがみられ、個人消費も自粛ムードが和らぎ消費者マインドが改善、住宅投資や設備投資にも下げ止まりの兆しがみられるなど、国内景気は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、雇用・所得環境は依然として厳しい状況にあることに加え、海外景気の減速や歴史的な円高、電力供給の制約、原子力災害の影響などといった下振れリスクもあり、景気への影響が懸念されています。

企業倒産は、景気対応緊急保証制度や中小企業金融円滑化法、雇用調整助成金制度などの政府の中小企業支援策の効果から件数、負債総額ともに前年を下回り、小康状態が続きました。

県内経済は、全国と同様に東日本大震災により原材料・資材の調達難、物流機能の障害、消費自粛、観光客の減少などの影響がみられ弱い動きが続きました。しかしながら、震災の影響が薄れるとともに生産活動は上向き、個人消費も一部に弱い動きがあるものの、持ち直しの動きをみせています。また、雇用情勢は緩やかな改善基調にあり、企業倒産は小康状態が続くなど、県内経済は緩やかな持ち直しの動きがみられています。

今後経済的効果が見込まれるものとしては、九州旅客鉄道（JR九州、福岡市）が「JR大分駅」に計画している駅ビルや、大分市中心部に建設が予定されている大分県立美術館などがあり、大分市の中心市街地活性化の起爆剤として期待されています。

・経営成績

このような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの経常収益は、貸出金利息の減少による資金運用収益の減少により、前年同期比6億31百万円減少し、290億36百万円となりました。経常費用は、預金等利息の減少による資金調達費用の減少や役務取引等費用の減少により、前年同期比1億49百万円減少し、228億79百万円となりました。

この結果、経常利益は61億56百万円となり、前年同期比4億83百万円減少しましたが、法人税等の減少により中間純利益は前年同期比69百万円増加し、38億60百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

「銀行業」のセグメント経常収益は、前年同期比3億70百万円減少し、245億88百万円となりました。「リース業」のセグメント経常収益は、前年同期比26百万円増加し、43億1百万円となりました。また、「銀行業」のセグメント利益は、前年同期比2億81百万円減少し、56億14百万円となりました。「リース業」のセグメント利益は、前年同期比1億67百万円増加し、3億59百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債等の状況)

・預金等

預金及び譲渡性預金の合計残高は、前連結会計年度末比367億円増加し、2兆5,220億円となりました。

・貸出金

貸出金残高は、前連結会計年度末比140億円減少し、1兆6,656億円となりました。

・有価証券

有価証券残高は、前連結会計年度末比716億円増加し、9,269億円となりました。

・資産運用商品

多様化する資産運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象として公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の販売に努めました結果、公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の預り残高は、前連結会計年度末比90億円増加し、4,090億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のような結果となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加や、コールローン等の減少などにより前年同期比584億14百万円増加し、722億35百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより前年同期比597億44百万円減少し、728億67百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の売却による収入などにより前年同期比74百万円増加しましたが、4億50百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前年同期比6億55百万円減少し、370億70百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、貸出金利息を中心に164億11百万円（前年同期比11億69百万円減）となりました。役務取引等収支は30億80百万円（前年同期比61百万円増）となりました。その他業務収支は7億77百万円（1億94百万円増）となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、有価証券利息を中心に16億28百万円（前年同期比1億13百万円増）となりました。役務取引等収支は34百万円（前年同期比8百万円減）となり、その他業務収支は1億30百万円（前年同期比2億32百万円減）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	17,580	1,515		19,095
	当第2四半期連結累計期間	16,411	1,628		18,040
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	19,475	1,760	196	21,040
	当第2四半期連結累計期間	17,891	1,812	141	19,562
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,895	244	196	1,944
	当第2四半期連結累計期間	1,479	183	141	1,522
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,019	42		3,061
	当第2四半期連結累計期間	3,080	34		3,115
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,805	61		3,867
	当第2四半期連結累計期間	3,763	55		3,819
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	786	19		805
	当第2四半期連結累計期間	683	21		704
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	583	102		685
	当第2四半期連結累計期間	777	130		647
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,108	139		4,247
	当第2四半期連結累計期間	4,114	30		4,145
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,525	36		3,561
	当第2四半期連結累計期間	3,337	160		3,498

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間3百万円、当第2四半期連結累計期間2百万円）を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、為替取引を中心に37億63百万円となりました。また、役務取引等費用は、個人ローン業務を中心に6億83百万円となりました。役務取引等収支は30億80百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収支は34百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,805	61	3,867
	当第2四半期連結累計期間	3,763	55	3,819
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,332		1,332
	当第2四半期連結累計期間	1,325		1,325
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,547	47	1,595
	当第2四半期連結累計期間	1,499	44	1,543
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	327		327
	当第2四半期連結累計期間	348		348
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	524		524
	当第2四半期連結累計期間	501		501
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	786	19	805
	当第2四半期連結累計期間	683	21	704
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	298	13	311
	当第2四半期連結累計期間	292	14	307
うち個人ローン業務	前第2四半期連結累計期間	308		308
	当第2四半期連結累計期間	308		308

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,333,416	11,186	2,344,603
	当第2四半期連結会計期間	2,360,075	11,586	2,371,661
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,283,633		1,283,633
	当第2四半期連結会計期間	1,325,423		1,325,423
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,012,652		1,012,652
	当第2四半期連結会計期間	996,704		996,704
うちその他	前第2四半期連結会計期間	37,130	11,186	48,316
	当第2四半期連結会計期間	37,947	11,586	49,533
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	142,580		142,580
	当第2四半期連結会計期間	150,400		150,400
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,475,997	11,186	2,487,183
	当第2四半期連結会計期間	2,510,476	11,586	2,522,062

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,689,992	100.00	1,665,645	100.00
製造業	171,958	10.17	159,822	9.59
農業、林業	1,782	0.10	1,567	0.09
漁業	5,800	0.34	5,548	0.33
鉱業、採石業、砂利採取業	4,846	0.29	3,788	0.23
建設業	37,355	2.21	35,906	2.16
電気・ガス・熱供給・水道業	18,836	1.11	27,587	1.66
情報通信業	6,983	0.41	6,059	0.36
運輸業、郵便業	43,560	2.58	44,678	2.68
卸売業、小売業	184,658	10.93	173,348	10.41
金融業、保険業	82,457	4.88	61,785	3.71
不動産業、物品賃貸業	195,791	11.59	184,537	11.08
各種サービス業	174,489	10.33	206,132	12.38
地方公共団体	329,877	19.52	328,870	19.74
その他	431,597	25.54	426,015	25.58
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,689,992		1,665,645	

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	21,375	20,386	989
経費(除く臨時処理分)	14,718	15,101	383
人件費	7,116	7,552	436
物件費	6,720	6,664	56
税金	881	885	4
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,657	5,284	1,373
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	6,657	5,284	1,373
うち債券関係損益	129	45	174
臨時損益	808	268	1,076
株式等関係損益	202	607	405
不良債権処理額	104	16	88
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額			
バルクセール売却損			
その他	104	16	88
貸倒引当金戻入益		1,270	1,270
償却債権取立益		0	0
その他臨時損益	500	377	123
経常利益	5,848	5,553	295
特別損益	99	70	169
うち固定資産処分損益	35	40	5
うち貸倒引当金戻入益	207		207
税引前中間純利益	5,947	5,482	465
法人税、住民税及び事業税	2,196	1,296	900
法人税等調整額	140	459	319
法人税等合計	2,337	1,755	582
中間純利益	3,610	3,726	116

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7. 不良債権処理額のその他は、信用保証協会の責任共有制度に係る引当金繰入額を計上しております。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.45	1.31	0.14
(イ) 貸出金利回	1.78	1.61	0.17
(ロ) 有価証券利回	1.23	1.14	0.09
(2) 資金調達原価	1.28	1.26	0.02
(イ) 預金等利回	0.11	0.08	0.03
(ロ) 外部負債利回	1.52	1.60	0.08
(3) 総資金利鞘	-	0.05	0.12

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.33	8.12	2.21
業務純益ベース	10.33	8.12	2.21
中間純利益ベース	5.60	5.73	0.13

(注) $ROE = \frac{\text{業務純益(中間純利益)} \div 183 \times 365}{(\text{期首純資産額} + \text{中間期末純資産額}) \div 2} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,351,078	2,377,652	26,574
預金(平残)	2,352,794	2,388,322	35,528
貸出金(末残)	1,695,533	1,670,870	24,663
貸出金(平残)	1,686,300	1,664,768	21,532

(注) 預金には、譲渡性預金は含まれておりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,625,939	1,666,708	40,769
法人	539,653	532,940	6,713
合計	2,165,592	2,199,648	34,056

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	420,585	420,607	22
住宅ローン残高	381,040	384,173	3,133
その他ローン残高	39,545	36,434	3,111

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,027,629	992,059	35,570
総貸出金残高	百万円	1,695,533	1,670,870	24,663
中小企業等貸出金比率	/ %	60.61	59.37	1.24
中小企業等貸出先件数	件	119,473	115,778	3,695
総貸出先件数	件	119,763	116,039	3,724
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.77	0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金が3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	0		
信用状	45	269	43	276
保証	1,170	24,572	1,013	20,357
計	1,216	24,843	1,056	20,633

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,598	19,598
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	10,745	10,745
	利益剰余金	83,171	88,297
	自己株式()	30	645
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	514	514
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	7,243	7,771
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)			
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	120,214	125,252	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,004	7,951
	一般貸倒引当金	11,042	9,116
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
計	29,047	27,067	
うち自己資本への算入額 (B)	25,582	25,301	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,917	1,374
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	143,878	149,180
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,104,219	1,072,770
	オフ・バランス取引等項目	21,061	17,681
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,125,281	1,090,451
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	87,099	85,668
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,967	6,853
計 (E) + (F) (H)	1,212,380	1,176,120	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.86	12.68
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		9.91	10.64

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,598	19,598
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	10,582	10,582
	その他資本剰余金		
	利益準備金	10,431	10,431
	その他利益剰余金	69,596	74,404
	その他		
	自己株式()	30	645
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	514	514
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	109,664	113,857
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	109,664	113,857	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	8,004	7,951
	一般貸倒引当金	10,206	8,296
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000	
計	28,210	26,247	
うち自己資本への算入額 (B)	25,457	25,175	
控除項目	控除項目(注4) (C)	505	500
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	134,616	138,532
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,089,900	1,057,906
	オフ・バランス取引等項目	20,850	17,541
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,110,751	1,075,447
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	81,646	80,413
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,531	6,433
	計 (E) + (F) (H)	1,192,397	1,155,860
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.28	11.98
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		9.19	9.85

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	182	168
危険債権	604	738
要管理債権	41	74
正常債権	16,500	16,061

(注) 金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,436,342	171,436,342	東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所	単元株式数：1,000株
計	171,436,342	171,436,342		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		171,436		19,598,432		10,582,273

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,260	4.23
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,895	4.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,101	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,674	3.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,559	2.07
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ パリュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY , NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,400	1.98
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町三丁目4番1号	3,177	1.85
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,634	1.53
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,326	1.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,200	1.28
計		43,229	25.21

(注) 上記のほか、自己株式が2,149千株あります。なお、自己株式数については、平成23年9月30日現在において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口)が所有する当行株式2,090千株を自己株式に含めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,149,000	2,090	(注) 1、2
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,786,000	167,786	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,501,342		(注) 3
発行済株式総数	171,436,342		
総株主の議決権		169,876	

(注) 1 1,000株につき、1個の議決権を有しております。

- 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当行所有の自己株式が59,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口)が所有する当行株式が2,090,000株含まれております。
- 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式974株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 三丁目4番1号	59,000	2,090,000	2,149,000	1.25
計		59,000	2,090,000	2,149,000	1.25

(注) 他人名義所有株式数については、「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口)東京都港区浜松町二丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員の状況】

役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	40,222	38,846
コールローン及び買入手形	82,000	50,000
買入金銭債権	5,838	6,793
商品有価証券	26	10
金銭の信託	4,782	4,664
有価証券	1, 7, 12 855,254	1, 7, 12 926,903
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,679,742	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,665,645
外国為替	6 3,691	6 2,724
リース債権及びリース投資資産	7 14,688	7 14,322
その他資産	7 21,994	7 23,740
有形固定資産	9, 10 38,926	9, 10 39,088
無形固定資産	3,205	3,700
繰延税金資産	13,374	12,671
支払承諾見返	12 24,659	12 20,798
貸倒引当金	50,767	49,208
資産の部合計	2,737,641	2,760,703
負債の部		
預金	7 2,372,681	7 2,371,661
譲渡性預金	112,637	150,400
コールマネー及び売渡手形	19,956	8,431
借入金	7, 11 24,291	7, 11 23,758
外国為替	37	107
その他負債	22,824	21,424
賞与引当金	1,064	1,060
役員賞与引当金	54	25
退職給付引当金	10,179	10,359
役員退職慰労引当金	584	393
睡眠預金払戻損失引当金	1,807	1,504
再評価に係る繰延税金負債	9 7,914	9 7,902
負ののれん	52	44
支払承諾	12 24,659	12 20,798
負債の部合計	2,598,746	2,617,873

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,745	10,745
利益剰余金	84,932	88,297
自己株式	740	645
株主資本合計	114,536	117,995
その他有価証券評価差額金	7,766	8,427
繰延ヘッジ損益	743	1,130
土地再評価差額金	9, 9,784	9, 9,766
その他の包括利益累計額合計	16,807	17,062
少数株主持分	7,551	7,771
純資産の部合計	138,895	142,829
負債及び純資産の部合計	2,737,641	2,760,703

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	29,667	29,036
資金運用収益	21,040	19,562
(うち貸出金利息)	15,442	13,886
(うち有価証券利息配当金)	5,514	5,586
役務取引等収益	3,867	3,819
その他業務収益	4,247	4,145
その他経常収益	512	¹ 1,509
経常費用	23,028	22,879
資金調達費用	1,947	1,524
(うち預金利息)	1,269	866
役務取引等費用	805	704
その他業務費用	3,561	3,498
営業経費	15,882	16,223
その他経常費用	830	² 928
経常利益	6,639	6,156
特別利益	225	-
固定資産処分益	1	-
貸倒引当金戻入益	169	-
償却債権取立益	54	-
特別損失	164	70
固定資産処分損	36	40
減損損失	-	30
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	127	-
税金等調整前中間純利益	6,699	6,086
法人税、住民税及び事業税	2,604	1,649
法人税等調整額	29	358
法人税等合計	2,633	2,008
少数株主損益調整前中間純利益	4,065	4,078
少数株主利益	274	217
中間純利益	3,791	3,860

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,065	4,078
その他の包括利益	1,441	283
その他有価証券評価差額金	727	671
繰延ヘッジ損益	714	387
中間包括利益	2,624	4,361
親会社株主に係る中間包括利益	2,358	4,133
少数株主に係る中間包括利益	266	227

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,598	19,598
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	19,598	19,598
資本剰余金		
当期首残高	10,745	10,745
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	0
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,745	10,745
利益剰余金		
当期首残高	79,868	84,932
当中間期変動額		
剰余金の配当	514	514
中間純利益	3,791	3,860
土地再評価差額金の取崩	26	17
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	0
当中間期変動額合計	3,303	3,364
当中間期末残高	83,171	88,297
自己株式		
当期首残高	29	740
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	95
当中間期変動額合計	0	94
当中間期末残高	30	645
株主資本合計		
当期首残高	110,182	114,536
当中間期変動額		
剰余金の配当	514	514
中間純利益	3,791	3,860
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	95
土地再評価差額金の取崩	26	17
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当中間期変動額合計	3,302	3,459
当中間期末残高	113,485	117,995

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,239	7,766
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	718	660
当中間期変動額合計	718	660
当中間期末残高	10,520	8,427
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	479	743
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	714	387
当中間期変動額合計	714	387
当中間期末残高	1,193	1,130
土地再評価差額金		
当期首残高	9,864	9,784
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26	17
当中間期変動額合計	26	17
当中間期末残高	9,837	9,766
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,624	16,807
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,459	255
当中間期変動額合計	1,459	255
当中間期末残高	19,164	17,062
少数株主持分		
当期首残高	6,984	7,551
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	258	220
当中間期変動額合計	258	220
当中間期末残高	7,243	7,771
純資産合計		
当期首残高	137,791	138,895
当中間期変動額		
剰余金の配当	514	514
中間純利益	3,791	3,860
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	95
土地再評価差額金の取崩	26	17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,201	475
当中間期変動額合計	2,101	3,934
当中間期末残高	139,892	142,829

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,699	6,086
減価償却費	1,651	1,678
減損損失	-	30
負ののれん償却額	7	7
貸倒引当金の増減()	1,027	1,558
賞与引当金の増減額(は減少)	40	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	29
退職給付引当金の増減額(は減少)	45	179
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	190
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	31	303
資金運用収益	21,040	19,562
資金調達費用	1,947	1,524
有価証券関係損益()	380	567
金銭の信託の運用損益(は運用益)	73	7
為替差損益(は益)	15	11
固定資産処分損益(は益)	35	40
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	127	-
商品有価証券の純増()減	55	16
貸出金の純増()減	29,650	14,096
預金の純増減()	2,652	1,020
譲渡性預金の純増減()	20,378	37,763
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,411	533
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	612	282
コールローン等の純増()減	25,321	31,045
コールマネー等の純増減()	8,172	11,524
外国為替(資産)の純増()減	57	967
外国為替(負債)の純増減()	82	69
リース債権及びリース投資資産の純増()減	521	365
資金運用による収入	21,708	19,580
資金調達による支出	2,172	1,666
その他	3,170	2,907
小計	15,614	75,005
法人税等の支払額	1,793	2,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,821	72,235

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	90,512	156,149
有価証券の売却による収入	9,086	9,358
有価証券の償還による収入	68,390	76,211
金銭の信託の減少による収入	945	-
有形固定資産の取得による支出	857	1,260
無形固定資産の取得による支出	436	1,107
有形固定資産の売却による収入	260	78
無形固定資産の売却による収入	-	6
資産除去債務の履行による支出	-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,123	72,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	514	514
少数株主への配当金の支払額	7	7
リース債務の返済による支出	1	3
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	0	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	524	450
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	157	1,093
現金及び現金同等物の期首残高	37,567	38,164
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 37,725	1 37,070

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 連結子会社 9社 大銀ビジネスサービス株式会社 大銀スタッフサービス株式会社 大銀アカウンティングサービス株式会社 大分リース株式会社 株式会社大分カード 大分保証サービス株式会社 大銀コンピュータサービス株式会社 株式会社大銀経済経営研究所 大分ベンチャーキャピタル株式会社 (2) 非連結子会社 6社 大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合 大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合 大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合 大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合 大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合 九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社 大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合 大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合 大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合 大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合 大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合 九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：5年～31年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。</p>
<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(12) リース取引の処理方法 (貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>
<p>(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(15) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しておりません。</p>

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用していません。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社に対する出資金917百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,925百万円、延滞債権額は72,924百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,878百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,728百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,071百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社に対する出資金874百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,020百万円、延滞債権額は79,957百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,618百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,597百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,690百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>37,298百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>7,573百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>18,817百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,986百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等71,630百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は457百万円であります。</p>	有価証券	37,298百万円	リース投資資産	7,573百万円	預金	18,817百万円	借入金	5,986百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>37,855百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>7,108百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>17,560百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,818百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等73,192百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は466百万円であります。</p>	有価証券	37,855百万円	リース投資資産	7,108百万円	預金	17,560百万円	借入金	5,818百万円
有価証券	37,298百万円																
リース投資資産	7,573百万円																
預金	18,817百万円																
借入金	5,986百万円																
有価証券	37,855百万円																
リース投資資産	7,108百万円																
預金	17,560百万円																
借入金	5,818百万円																
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、561,633百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが553,002百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、555,924百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが546,454百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,627百万円</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,244百万円</p>																

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 37,472百万円 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,747百万円であります。	10 有形固定資産の減価償却累計額 37,716百万円 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,222百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,148百万円を含んでおります。 2 その他経常費用には、株式等償却688百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,436			171,436	
合計	171,436			171,436	
自己株式					
普通株式	40	6	1	45	(注)
合計	40	6	1	45	

(注) 1 自己株式の増加6千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	514	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	514	利益剰余金	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計 期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,436			171,436	
合計	171,436			171,436	
自己株式					
普通株式	2,473	2	325	2,149	(注)
合計	2,473	2	325	2,149	

- (注) 1 自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 自己株式の減少325千株は、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却等によるものであります。
3 当中間連結会計期間末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は2,090千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	514	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	514	利益剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 40,130	現金預け金勘定 38,846
預け金(日銀預け金を除く) 2,405	預け金(日銀預け金を除く) 1,775
現金及び現金同等物 37,725	現金及び現金同等物 37,070

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(貸手側)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が当該中間連結会計期間末残高及び営業債権の中間連結会計期間末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	57	47		10
無形固定資産	18	14		4
合計	76	61		14

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	57	52		5
無形固定資産	18	16		2
合計	76	68		7

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	14	8
1年超	1	
合計	15	8

(3) リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度(平成23年3月31日)

リース資産減損勘定年度末残高
該当ありません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高
該当ありません。

(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	7	7
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	7	7
支払利息相当額	0	0
減損損失		

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(6) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	40,222	40,222	
(2) コールローン及び買入手形	82,000	82,000	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,232	3,238	5
其他有価証券	847,769	847,769	
(4) 貸出金	1,679,742		
貸倒引当金(*1)	46,550		
	1,633,192	1,650,641	17,448
資産計	2,606,416	2,623,871	17,454
(1) 預金	2,372,681	2,374,583	1,901
(2) 譲渡性預金	112,637	112,796	159
(3) 借入金	24,291	24,559	267
負債計	2,509,611	2,511,939	2,328
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,017)	(1,017)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,247)	(1,247)	
デリバティブ取引計	(2,264)	(2,264)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(9,537百万円)及び個別貸倒引当金(37,012百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,422
組合出資金(*3)	1,830
合計	4,253

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	38,846	38,846	
(2) コールローン及び買入手形	50,000	50,000	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,231	3,248	16
其他有価証券	919,575	919,575	
(4) 貸出金	1,665,645		
貸倒引当金(*1)	44,696		
	1,620,949	1,642,866	21,916
資産計	2,632,603	2,654,536	21,933
(1) 預金	2,371,661	2,373,119	1,458
(2) 譲渡性預金	150,400	150,542	141
(3) 借入金	23,758	23,991	232
負債計	2,545,820	2,547,653	1,832
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,002	3,002	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,898)	(1,898)	
デリバティブ取引計	1,103	1,103	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(8,163百万円)及び個別貸倒引当金(36,532百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,429
組合出資金(*3)	1,667
合計	4,096

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	1,555	1,563	7
	地方債			
	社債	279	282	3
	その他			
	小計	1,834	1,845	11
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	1,397	1,392	5
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計	1,397	1,392	5
合計		3,232	3,238	5

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	23,457	15,138	8,318
	債券	520,673	511,629	9,043
	国債	200,591	198,170	2,421
	地方債	118,691	115,389	3,301
	社債	201,390	198,070	3,320
	その他	107,649	106,222	1,427
	小計	651,779	632,990	18,789
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	14,406	17,424	3,017
	債券	112,386	113,424	1,037
	国債	83,668	84,370	702
	地方債	7,465	7,551	85
	社債	21,253	21,502	248
	その他	69,196	71,327	2,131
	小計	195,989	202,176	6,186
合計		847,769	835,166	12,602

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、219百万円(株式219百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを「著しく下落した」と判断しております。

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	2,351	2,367	15
	地方債			
	社債	279	280	1
	その他			
	小計	2,630	2,648	17
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	600	600	0
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計	600	600	0
合計		3,231	3,248	16

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	19,555	13,971	5,583
	債券	669,176	656,428	12,747
	国債	333,687	329,202	4,485
	地方債	121,277	117,252	4,024
	社債	214,210	209,973	4,237
	その他	91,449	88,819	2,629
	小計	780,181	759,220	20,960
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	14,449	18,484	4,034
	債券	50,814	51,087	273
	国債	25,406	25,459	52
	地方債	2,660	2,669	9
	社債	22,747	22,958	211
	その他	74,130	76,914	2,784
	小計	139,394	146,486	7,091
合計		919,575	905,707	13,868

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、650百万円（株式650百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,602
その他有価証券	12,602
()繰延税金負債	4,848
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,754
()少数株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	7,766

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,868
その他有価証券	13,868
()繰延税金負債	5,442
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,425
()少数株主持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	8,427

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	29,090	8,229	569	569
	クーポンスワップ	111,079	71,407	91	91
	為替予約				
	売建	31,585		539	539
	買建	62		1	1
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				1,017	1,017

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	41,930	41,930	1,247
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理					
合計				1,247	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

(2)通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(3)株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(2)通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	28,761		2,340	2,340
	クーポンスワップ	108,290	70,178	78	78
	為替予約				
	売建	35,187	20	629	629
	買建	616		46	46
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				3,002	3,002

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(4)債券関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(5)商品関連取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	40,980	40,980	1,898
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					1,898

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

(2)通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(3)株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	24,849	3,881	28,731	936	29,667		29,667
セグメント間の内部経常収益	108	394	502	345	848	848	
計	24,958	4,275	29,233	1,282	30,516	848	29,667
セグメント利益	5,895	192	6,087	438	6,525	113	6,639
セグメント資産	2,715,320	22,496	2,737,816	11,906	2,749,723	15,022	2,734,700
その他の項目							
減価償却費	1,430	200	1,630	21	1,651		1,651
資金運用収益	20,637	9	20,647	587	21,235	195	21,040
資金調達費用	1,886	114	2,000	6	2,006	58	1,947
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,292	63	1,356	3	1,359	5	1,354

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等でありませぬ。

3 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額113百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 15,022百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 195百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 58百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	24,484	3,900	28,384	897	29,281	244	29,036
セグメント間の内 部経常収益	104	401	505	379	885	885	
計	24,588	4,301	28,889	1,277	30,167	1,130	29,036
セグメント利益	5,614	359	5,973	207	6,181	24	6,156
セグメント資産	2,740,965	21,226	2,762,192	12,057	2,774,249	13,545	2,760,703
その他の項目							
減価償却費	1,492	166	1,658	20	1,678		1,678
資金運用収益	19,210	10	19,220	541	19,761	198	19,562
資金調達費用	1,478	91	1,570	2	1,573	48	1,524
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,277	120	2,397	18	2,416	8	2,407

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等ではありません。

3 調整額は以下のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額 244百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額 24百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント資産の調整額 13,545百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額 198百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,442	5,514	8,711	29,667

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,886	5,707	9,443	29,036

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	777.35	797.81

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	138,895	142,829
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,551	7,771
(うち少数株主持分)	百万円	7,551	7,771
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	131,343	135,058
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	168,963	169,286

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度2,415千株、当中間連結会計期間2,090千株)を控除し算定しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	22.11	22.82
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,791	3,860
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,791	3,860
普通株式の期中平均株式数	千株	171,392	169,115

(注) 1 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

2 普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(当中間連結会計期間2,261千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	39,459	38,304
コールローン	82,000	50,000
買入金銭債権	5,838	6,793
商品有価証券	26	10
金銭の信託	4,782	4,664
有価証券	1, 7, 12 852,493	1, 7, 12 924,152
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,686,388	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,670,870
外国為替	6 3,691	6 2,724
その他資産	7 16,203	7 17,980
有形固定資産	9, 10 36,957	9, 10 37,198
無形固定資産	3,107	3,591
繰延税金資産	11,770	10,978
支払承諾見返	12 24,473	12 20,633
貸倒引当金	47,904	46,323
資産の部合計	2,719,288	2,741,577
負債の部		
預金	7 2,379,224	7 2,377,652
譲渡性預金	112,637	150,400
コールマネー	19,956	8,431
借入金	11 16,250	11 15,930
外国為替	37	107
その他負債	17,538	16,036
未払法人税等	2,512	1,423
リース債務	1,168	1,102
資産除去債務	181	189
その他の負債	13,676	13,321
賞与引当金	969	960
役員賞与引当金	54	25
退職給付引当金	10,025	10,197
役員退職慰労引当金	539	358
睡眠預金払戻損失引当金	1,807	1,504
再評価に係る繰延税金負債	9 7,914	9 7,902
支払承諾	12 24,473	12 20,633
負債の部合計	2,591,430	2,610,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,582
資本準備金	10,582	10,582
利益剰余金	81,605	84,836
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	71,174	74,404
固定資産圧縮積立金	95	95
別途積立金	64,830	69,430
繰越利益剰余金	6,248	4,879
自己株式	740	645
株主資本合計	111,046	114,371
その他有価証券評価差額金	7,771	8,428
繰延ヘッジ損益	743	1,130
土地再評価差額金	9,784	9,766
評価・換算差額等合計	16,812	17,064
純資産の部合計	127,858	131,435
負債及び純資産の部合計	2,719,288	2,741,577

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	24,915	24,535
資金運用収益	20,649	19,218
(うち貸出金利息)	15,066	13,554
(うち有価証券利息配当金)	5,500	5,574
役務取引等収益	3,597	3,540
その他業務収益	154	128
その他経常収益	514	¹ 1,649
経常費用	19,067	18,982
資金調達費用	1,883	1,474
(うち預金利息)	1,270	866
役務取引等費用	946	853
その他業務費用	199	174
営業経費	² 15,215	² 15,611
その他経常費用	822	³ 868
経常利益	5,848	5,553
特別利益	⁴ 263	-
特別損失	164	70
税引前中間純利益	5,947	5,482
法人税、住民税及び事業税	2,196	1,296
法人税等調整額	140	459
法人税等合計	2,337	1,755
中間純利益	3,610	3,726

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,598	19,598
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	19,598	19,598
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,582	10,582
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,582	10,582
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	0	0
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	10,582	10,582
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	0	0
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,582	10,582
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,431	10,431
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,431	10,431
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	95	95
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	95	95
別途積立金		
当期首残高	60,630	64,830
当中間期変動額		
別途積立金の積立	4,200	4,600
当中間期変動額合計	4,200	4,600
当中間期末残高	64,830	69,430

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,748	6,248
当中間期変動額		
剰余金の配当	514	514
中間純利益	3,610	3,726
別途積立金の積立	4,200	4,600
土地再評価差額金の取崩	26	17
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	0	0
当中間期変動額合計	1,077	1,369
当中間期末残高	4,671	4,879
利益剰余金合計		
当期首残高	76,905	81,605
当中間期変動額		
剰余金の配当	514	514
中間純利益	3,610	3,726
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	26	17
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	0	0
当中間期変動額合計	3,122	3,230
当中間期末残高	80,028	84,836
自己株式		
当期首残高	29	740
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	95
当中間期変動額合計	0	94
当中間期末残高	30	645
株主資本合計		
当期首残高	107,056	111,046
当中間期変動額		
剰余金の配当	514	514
中間純利益	3,610	3,726
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	95
土地再評価差額金の取崩	26	17
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	-	-
当中間期変動額合計	3,121	3,325
当中間期末残高	110,178	114,371

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,240	7,771
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	715	657
当中間期変動額合計	715	657
当中間期末残高	10,525	8,428
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	479	743
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	714	387
当中間期変動額合計	714	387
当中間期末残高	1,193	1,130
土地再評価差額金		
当期首残高	9,864	9,784
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	26	17
当中間期変動額合計	26	17
当中間期末残高	9,837	9,766
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,626	16,812
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,456	251
当中間期変動額合計	1,456	251
当中間期末残高	19,169	17,064
純資産合計		
当期首残高	127,682	127,858
当中間期変動額		
剰余金の配当	514	514
中間純利益	3,610	3,726
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	95
土地再評価差額金の取崩	26	17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,456	251
当中間期変動額合計	1,665	3,576
当中間期末残高	129,348	131,435

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：5年～31年 その他：5年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 ヘッジ会計の方法	金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)												
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 1,651百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,516百万円、延滞債権額は71,943百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,614百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,073百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,032百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">37,298百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">18,817百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等71,630百万円を差し入れております。</p>	有価証券	37,298百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,817百万円	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 1,610百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,572百万円、延滞債権額は78,963百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,368百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,903百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,673百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">37,855百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">17,560百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等73,192百万円を差し入れております。</p>	有価証券	37,855百万円	担保資産に対応する債務		預金	17,560百万円
有価証券	37,298百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	18,817百万円												
有価証券	37,855百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	17,560百万円												

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>なお、その他の資産のうち保証金は430百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、539,073百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが530,443百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,627百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 34,794百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,747百万円であります。</p>	<p>なお、その他資産のうち保証金は438百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、533,966百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが524,496百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,244百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 35,303百万円</p> <p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,222百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 839百万円 無形固定資産 591百万円</p> <p>4 特別利益には、貸倒引当金戻入益207百万円を含んであります。</p>	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,270百万円を含んであります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 897百万円 無形固定資産 602百万円</p> <p>3 その他経常費用には、株式等償却635百万円を含んであります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	40	6	1	45	(注)
合計	40	6	1	45	

(注) 1 自己株式の増加6千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,473	2	325	2,149	(注)
合計	2,473	2	325	2,149	

(注) 1 自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の減少325千株は、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却等によるものであります。

3 当中間会計期間末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は2,090千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、ATM等の事務機器であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、ATM等の事務機器であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,199	938		261
無形固定資産				
合計	1,199	938		261

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	815	655		160
無形固定資産				
合計	815	655		160

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	196	145
1年超	93	33
合計	289	178

リース資産減損勘定期末残高

前事業年度（平成23年3月31日）

リース資産減損勘定年度末残高
該当ありません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

リース資産減損勘定中間会計期間末残高
該当ありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	当中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
支払リース料	151	119
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	125	101
支払利息相当額	17	7
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合 計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,651
関連会社株式	
合 計	1,651

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合 計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,610
関連会社株式	
合 計	1,610

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	21.06	22.03
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,610	3,726
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,610	3,726
普通株式の期中平均株式数	千株	171,392	169,115

- (注) 1 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
2 普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(当中間会計期間2,261千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による金銭の分配)

平成23年11月11日開催の取締役会において、第206期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	514百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

(注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良 智

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良 智

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第206期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。